

静岡県漁業協同組合連合会
1047 静岡市追手町 9-18
15.6.20 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 第8回通常総会開催 名称変更される

- 県JF共済推進本部 -

県漁協の共済推進本部(原剛三本部長)では、去る5月22日第8回通常総会を開催し、平成14年度活動報告、平成15年度活動計画等について審議し、総て原案どおり承認しました。

また、同推進本部設置規程の一部変更で同推進本部の名称を「静岡県」JF共済推進本部」に変更されました。

2. 平成15年度通常総代会開催 組合長に佐藤吉明氏が就任

- 県漁船保険組合 -

県漁船保険組合(橋ヶ谷金次組合長)では、去る6月10日平成15年度通常総代会を開催し、平成14年度事業報告、平成15年度事業計画等について審議し、総て原案どおり承認しました。また、任期満了に伴う役員改選を行った結果、組合長理事に佐藤吉明氏(県信漁連会長・新)、副組合長理事に西川徳市氏(焼津・新)、専務理事に井上實氏(再)が選任されました。

3. 第39回通常総会開催

- 県漁業共済組合 -

県漁業共済組合(原剛三組合長)では、去る6月10日第39回通常総会を開催し、平成14年度事業報告、平成15年度事業計画及び、組合定款の一部変更等について審議し、総て原案どおり承認しました。

また、2名の理事の欠員に伴う補欠選任では、小松隆男氏(網代港)、内野勇氏(福田町)が選任されました。

4. 平成15年度通常総会開催 会長に山本節子氏が就任

- JF静岡女性連 -

県漁婦連(種石幸枝会長)では、去る5月30日平成15年度通常総会を開催し、平成14年度事業報告、平成15年度事業計画等について審議し、総て原案どおり可決承認されるとともに、規約の一部を変更し、名称を県漁業協同組合婦人部連合会から県漁業協同組合女性部連合会と変更して「JF静岡女性連」(略称)となりました。

また、6月12日開催の理事会で任期満了の役員改選に伴う会長の互選を行った結果、会長に山本節子氏(田子・新)が、副会長に和田節子氏(由比港・新)、斉藤和子氏(浜名(新居)・新)が就任しました。

5. トラフグの標識放流結果を発表

- 県水産試験場 -

県水産試験場では、平成12年度から愛知県、三重県、(社)日本栽培漁業協会南伊豆事業場と協力して、トラフグ種苗にイラストマー標識(シリコン樹脂を着色した標識で、1尾ずつ皮下に注射して装備したもの)を付けて放流しています。

また、平成13年度漁期から、イラストマー標識魚の水揚げ状況を調査していますが、その結果、静岡県海域で漁獲される標識魚の7割から8割が、愛知県の伊勢湾で放流された種苗でした。また、回収率を推定した結果、愛知県の伊勢湾放流群は、静岡県の遠州灘放流群に比べ10倍以上高い結果となり、伊勢湾は非常に放流効果が高い海域であることが分かりました。この調査は今後も継続され、さらに詳しく検討されます。

6. 下田市須崎爪木崎の座礁船を撤去

今年2月17日、神奈川県横須賀港で土砂1,500トン積み愛知県常滑市沖の中部国際空港の建設現場に向かう途中の土砂運搬船・興洋丸(499トン)が下田市爪木崎沖で座礁した事故で去る6月7日、日本サルベージ(株)により座礁した「興洋丸」の撤去作業が始まりました。

作業は台船が興洋丸を吊り上げた状態で下田港内に回航し、船体の防水処置を施し、6月13日に船体を浮かせた状態でタグボートにより横浜港に曳航されました。

また興洋丸の撤去後、下田市漁協では当該海域の漁場被害調査のため県水産試験場伊豆分場の協力を得て潜水調査を行い、被害状況を写真・ビデオ等に撮影しました。

7. 未承認医薬品の使用禁止明文化へ

薬事法など4法の改正などを盛り込んだ、食品の安全性確保のための「農林水産省関係法律の整備に関する法律」(薬事法・家畜伝染病・農薬取締法・肥料取締法)が6月4日の参院本会議で一括可決、成立しました。

このうち、動物医薬品などを規定した薬事法第83条も改正し、製造業者の名称などがない未承認医薬品の使用禁止などが明文化され、同薬事法は官報公布後、7月30日以降に施行されます。

ホルマリンは未承認医薬品のため原則使用できないが、過去の水産庁長官通達で魚卵と稚魚対象に、やむを得ない場合にのみ使用を認めていましたが、今回の改正にともない同法の適用魚種は農水省で定めるため、現行のホルマリンの使用に対する経過措置を設けるか否かを水産庁では検討することとなりました。

動物用医薬品に関する改正ポイント 未承認医薬品(製造業者の名称などが無記載のもの)の使用禁止 許可を得ていない者(個人など)による動物用医薬品の製造・輸入の禁止 人体薬と併用できる兼用品(日本薬局法に基づく)の使用規制 動物用医薬品の使用基準の設定などについて農水大臣は厚生労働大臣の意見を聴く 第83条違反者には、3年以下の懲役か200万円以下の罰金、若しくはその両方が課せられる

8. 東京で漁業研修生募集フェアの開催案内

(社)大日本水産会は8月2日東京ドームシティプリズム で、「漁業研修生募集フェア」を開催します。今年3月から4月にかけて実施したフェアに続くもので、漁業未経験者を新規就業者として漁業分野へ迎え入れることを目的に、就業希望者と求人希望者に面談の場と、漁師になるための必要な情報を提供するため実施されます。

漁業への就業希望者はこのフェアに参加し、求人希望の船主、漁協関係者と面談して漁業の状況のある程度把握した上で、どの漁業(求人者)の研修を希望するか意思表示して登録します。その後1週間程度の乗船研修で適性をチェックし、適性者は3ヶ月から1年程度の長期研修を行い、研修終了後、就業希望者と受け入れ船主の双方が合意すると漁師として採用されることになっています。

9. 諸会議・日程(6月24日(火)~7月7日(月))

- 既報分省略 -

7月4日(金) 県さんま棒受網漁業協会 = 通常総会 (安良里漁協)

7月7日(月) 県漁青連 = 役員会 (県水産会館)